

平成 28 年 10 月 14 日

受益者のみなさま

三菱UFJ 国際投信株式会社

「ピムコ ハイ・インカム毎月分配型ファンド（為替ヘッジ付き）」
約款変更のお知らせ

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素は弊社の投資信託に格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社下記ファンドにつきまして、投資対象である円建ての外国投資信託の名称変更ならびにベンチマーク構成指数の名称変更にかかる約款変更をいたしましたので、下記のとおりお知らせ申し上げます。

本件変更後も当該ファンドの運用方針および運用プロセスには変更はございません。
なお、本お知らせに関しまして、受益者のみなさまのお手続きは不要です。

本お知らせの趣旨についてご理解賜りますとともに、今後とも弊社投資信託をご愛顧の程、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 対象ファンド

ピムコ ハイ・インカム毎月分配型ファンド（為替ヘッジ付き）

2. 約款変更日

平成 28 年 10 月 14 日

3. 変更理由

（投資対象外国投資信託の名称変更）

運用の効率化をはかるため投資対象とする円建ての外国投資信託の統合およびシェアクラス化が行われることに伴い、名称が変更されたためです。

（ベンチマーク構成指数の名称変更）

ベンチマークである合成指数を構成する指数の名称が変更されたためです。

4. 変更内容

（投資対象外国投資信託の名称変更）

変更後	変更前
ピムコ ケイマン グローバル ハイ インカム ファンド JPYヘッジ	ピムコ ケイマン グローバル ハイ インカム（エン・ヘッジド） ファンド
ピムコ ケイマン グローバル アグリゲイト エクス・ジャパン インカム ファンド JPYヘッジ	ピムコ ケイマン グローバル アグリゲイト エクス・ジャパン（エン・ヘッジド） インカム ファンド

(ベンチマーク構成指数の名称変更)

変更後	変更前
ブルームバーグ・バークレイズ・グローバル総合（日本円除く）インデックス（円ヘッジベース）	バークレイズ・グローバル総合（日本円除く）インデックス（円ヘッジベース）

以上

・ 本お知らせに関するお問い合わせ

三菱UFJ国際投信 お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

【受付時間／9：00～17：00（土・日・祝日・12月31日～1月3日を除く）】

・ 受益者さまの個別のお取引内容についてのお問い合わせ

お取引のある販売会社の本支店へお問い合わせください。

約款変更新旧対照表

ピムコ ハイ・インカム毎月分配型ファンド（為替ヘッジ付き）

（投資対象外国投資信託の名称変更）

変更後（新）	変更前（旧）
<p>2. 運用方法</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 投資態度</p> <p>主として円建ての外国投資信託である <u>ピムコ ケイマン グローバル ハイ インカム ファンド JPYヘッジ</u>および <u>ピムコ ケイマン グローバル アグリゲイト エクス・ジャパン インカム ファンド JPYヘッジ</u>の投資信託証券への投資を通じて、世界各国の国債、政府機関債、社債、モーゲージ証券(MBS)、資産担保証券(ABS)等に実質的な投資を行います。</p> <p>(以下略)</p> <p>(3) (略)</p>	<p>2. 運用方法</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 投資態度</p> <p>主として円建ての外国投資信託である <u>ピムコ ケイマン グローバル ハイ インカム (エン・ヘッジド) ファンド</u>および <u>ピムコ ケイマン グローバル アグリゲイト エクス・ジャパン (エン・ヘッジド) インカム ファンド</u>の投資信託証券への投資を通じて、世界各国の国債、政府機関債、社債、モーゲージ証券(MBS)、資産担保証券(ABS)等に実質的な投資を行います。</p> <p>(以下略)</p> <p>(3) (略)</p>
<p>(投資の対象とする有価証券等)</p> <p>第22条 この信託において投資の対象とする有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）は、円建ての外国投資信託である<u>ピムコ ケイマン グローバル ハイ インカム ファンド JPYヘッジ</u>および<u>ピムコ ケイマン グローバル アグリゲイト エクス・ジャパン インカム ファンド JPYヘッジ</u>の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。以下「投資信託証券」といいます。）のほか、次に掲げるものとします。なお、当該有価証券は本邦通貨表示のものに限ります。</p> <p>1～4. (略)</p> <p>② (略)</p>	<p>(投資の対象とする有価証券等)</p> <p>第22条 この信託において投資の対象とする有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）は、円建ての外国投資信託である<u>ピムコ ケイマン グローバル ハイ インカム (エン・ヘッジド) ファンド</u>および<u>ピムコ ケイマン グローバル アグリゲイト エクス・ジャパン (エン・ヘッジド) インカム ファンド</u>の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。以下「投資信託証券」といいます。）のほか、次に掲げるものとします。なお、当該有価証券は本邦通貨表示のものに限ります。</p> <p>1～4. (略)</p> <p>② (略)</p>

(ベンチマーク構成指数の名称変更)

変更後 (新)	変更前 (旧)
<p data-bbox="363 244 593 280">運用の基本方針</p> <p data-bbox="177 288 368 324">2. 運用方法</p> <p data-bbox="189 333 400 369">(1) 投資対象</p> <p data-bbox="245 383 308 418">(略)</p> <p data-bbox="189 432 400 468">(2) 投資態度</p> <p data-bbox="228 481 786 943">主として円建ての外国投資信託であるピムコ ケイマン グローバル ハイ インカム ファンド J P Yヘッジおよびピムコ ケイマン グローバル アグリゲイト エクス・ジャパン インカム ファンド J P Yヘッジの投資信託証券への投資を通じて、世界各国の国債、政府機関債、社債、モーゲージ証券(M B S)、資産担保証券(A B S)等に実質的な投資を行います。</p> <p data-bbox="228 956 786 1279">B of A メリルリンチ デベロップド・マーケット・ハイイールド・インデックス(B B-B、円ヘッジベース) × 50% + <u>ブルームバーグ・バークレイズ・グローバル総合(日本円除く)</u> インデックス(円ヘッジベース) × 50%の合成指数をベンチマークとします。</p> <p data-bbox="189 1292 316 1328">(以下略)</p> <p data-bbox="189 1337 400 1373">(3) 投資制限</p> <p data-bbox="245 1386 308 1422">(略)</p>	<p data-bbox="999 244 1228 280">運用の基本方針</p> <p data-bbox="815 288 1007 324">2. 運用方法</p> <p data-bbox="828 333 1038 369">(1) 投資対象</p> <p data-bbox="884 383 946 418">(略)</p> <p data-bbox="828 432 1038 468">(2) 投資態度</p> <p data-bbox="866 481 1425 943">主として円建ての外国投資信託であるピムコ ケイマン グローバル ハイ インカム (エン・ヘッジド) ファンドおよびピムコ ケイマン グローバル アグリゲイト エクス・ジャパン (エン・ヘッジド) インカム ファンドの投資信託証券への投資を通じて、世界各国の国債、政府機関債、社債、モーゲージ証券(M B S)、資産担保証券(A B S)等に実質的な投資を行います。</p> <p data-bbox="866 956 1425 1279">B of A メリルリンチ デベロップド・マーケット・ハイイールド・インデックス(B B-B、円ヘッジベース) × 50% + <u>バークレイズ・グローバル総合(日本円除く)</u> インデックス(円ヘッジベース) × 50%の合成指数をベンチマークとします。</p> <p data-bbox="828 1292 1007 1328">(以下略)</p> <p data-bbox="828 1386 1038 1422">(3) 投資制限</p> <p data-bbox="884 1435 946 1471">(略)</p>

以上